

特集

国民健康保険税が変わります

外国語お知らせ情報を掲載 Information for Foreigners ● P23
Informações voltadas aos estrangeiros



みなさんと町政を結ぶ

Hot Line

[ホットライン]

7/1

2008 No.927

毎月1日・15日発行

広報みよし

みなさんと町政を結ぶ

Hot Line

広報みよし

7/1

2008 No.927

CONTENTS

P3「特集」

国民健康保険税が変わります

平成20年度の長寿(後期高齢者)医療保険料の決定

平成20年度の介護保険料のお知らせ

三好町議会定例会

広報みよしが全国広報コンクール4席受賞

心の通う対話の町政進行中

P18「みんなのひろば」

瞳を輝かせて /

刈谷高校から全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会へ出場

青木 領二郎君(新屋)

鷺見 慧君(三好丘旭)

尾藤 祐基君(新屋)

P20「まちの話題」

三好路を歩こう、田植え、水難救助訓練ほか

裏表紙から「お知らせ」

三好の人口 (平成20年6月1日現在)

人口 57,227人 (+126人)

男 29,740人 (+64人)

女 27,487人 (+62人)

世帯数 21,307世帯(+70世帯)

※()は前月比

表紙の説明もう1枚

another one

まだ肌寒さの残る快晴に恵まれた6月10日、北部小学校や黒笹小学校、緑丘小学校でプール開きが行われました。北部小学校では、1年生から6年生までの全校児童410人が、待ちに待ったプールを楽しみました。準備体操を行い、先生から注意事項の説明を受けた後、児童たちは待ちきれない様子で次々とプールへ入水。水しぶきを上げ、元気いっぱいにはしゃぎまわる声が、1日中プールに響いていま



また肌寒さの残る快晴に恵まれた6月10日、北部小学校や黒笹小学校、緑丘小学校でプール開きが行われました。北部小学校では、1年生から6年生までの全校児童410人が、待ちに待ったプールを楽しみました。準備体操を行い、先生から注意事項の説明を受けた後、児童たちは待ちきれない様子で次々とプールへ入水。水しぶきを上げ、元気いっぱいにはしゃぎまわる声が、1日中プールに響いていま

7月カレンダー July

1 火		16 水	年金相談 (10:00~ 役場西館1階相談室)
2 水	年金相談 (10:00~ 役場西館1階相談室) 小さなお子さんのおはなし会 (10:30~ 中央図書館)	17 木	こどもの相談 (10:00~ 役場西館1階相談室) NPO・協働の相談 (13:30~役場町民活動支援課)
3 木	NPO・協働の相談 (13:30~役場町民活動支援課)	18 金	
4 金		19 土	
5 土	町制施行50周年記念グラウンド・ゴルフ大会 (9:00~三好公園陸上競技場) おはなし会(10:30~中央図書館)	20 日	家庭の日
6 日		21 月	海の日
7 月	町長ホットライン(8:00~ラジオ・ラフィート78.6MHz) 心配ごと相談 (9:00~ 福祉センター) 消費生活相談 (9:00~ 役場西館1階相談室) 女性相談(12:00~ ☎(32)9539)	22 火	消費生活相談 (9:00~ 役場西館1階相談室) 心配ごと相談 (9:00~ 福祉センター) 障害者福祉相談 (10:00~ 役場西館1階相談室)
8 火		23 水	年金相談 (10:00~ 役場西館1階相談室)
9 水	年金相談 (10:00~ 役場西館1階相談室)	24 木	NPO・協働の相談 (13:30~役場町民活動支援課)
10 木	人権相談(13:00~ 役場東館3階 住民相談室) NPO・協働の相談 (13:30~役場町民活動支援課)	25 金	人権・行政合同相談(13:00~ 役 場東館3階住民相談室)
11 金	法律相談(13:30~ 役場東館3階 住民相談室)	26 土	三好町制施行50周年記念日本力 又ーポロジュニア選手権大会 (13:00~ 保田ヶ池力又ーポロ 競技場 ~ 27日)
12 土	おはなし会(10:30~中央図書館)	27 日	
13 日		28 月	消費生活相談 (9:00~ 役場西館1階相談室) 女性相談(12:00~ ☎(32)9539)
14 月	消費生活相談 (9:00~ 役場西館1階相談室) 女性相談(12:00~ ☎(32)9539)	29 火	
15 火	行政相談(13:00~役場東館3階住 民相談室) 司法書士・行政書士・土地家屋 調査士合同相談 (13:00~ 役場西館1階相談室)	30 水	
		31 木	NPO・協働の相談 (13:30~役場町民活動支援課)

※各種相談については終了時間が異なりますので、広報毎月15日号の「お知らせ」のコーナーで確認してください。

平成20年度の 国民健康保険税 が変わります

☎(32)8011 FAX(32)2585



国民健康保険税は、皆さんが安心して医療を受けるための国民健康保険(以下「国保」)を支える貴重な財源です。

病院などの窓口で支払う医療費は、わたしたちが一部を自己負担し、残りを国や県、町が負担しています。その中の医療費や給付の主な財源として、皆さんが納めている国民健康保険税が使われています。

老人保健制度に代わる「長寿(後期高齢者)医療制度」の創設に伴い、今年度から国民健康保険税の制度の一部が変更になりました。その変更点を含め、平成20年度の保険税制度についてお知らせします。

A Q

**後期高齢者支援金分って何？
保険税の負担は増えるの？**

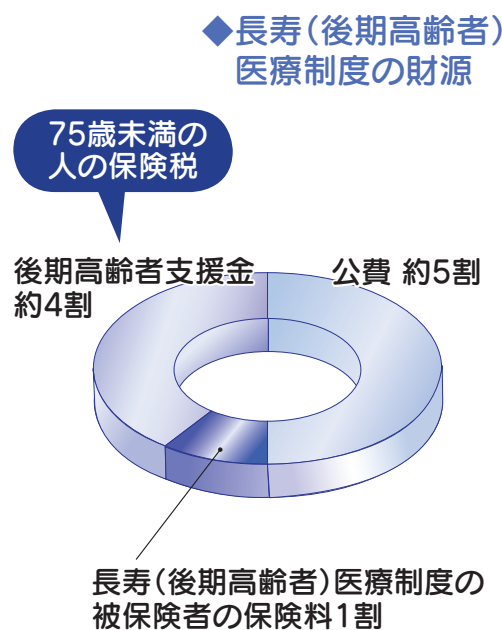
長寿(後期高齢者)医療制度の創設に伴い、後期高齢者の医療費について国保の負担分を明確にするため、これまでの国保の医療保険分の一部(これまでの老人保健拠出金に充てていた分)を「後期高齢者支援金分」として区別するものです。

そのため、国民健康保険税の負担区分が変わりますが、今年度から負担することになった「後期高齢者支援金分」によって、国民健康保険税が上がる事はありません。これまでと同じ水準の保険税を負担します。

A Q

何が変わったの？

今年度から、老人保健制度に代わって、「長寿(後期高齢者)医療制度」が創設されました。その制度を支援するため国保に加入している75歳未満の人は、後期高齢者支援金分として保険税を負担することになりました。



Q 保険税は、年齢によって負担する内容が違ってくるの？

A 「40歳未満」「40歳以上65歳未満」「65歳以上75歳未満」の人で負担する内容が違います。国保の医療保険分だけでなく、後期高齢者支援金分と介護保険分(40歳以上65歳未満の人のみ)も一緒に負担します。世帯ごとにそれぞれの負担分を一緒に納めます。(下図参照)

Q 保険税の納め方は変わったの？

A 国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険税は、10月から世帯主の年金から引き落とし(特別徴収)されます。ただし、次の場合は、従来どおり納付書、または口座振替で保険税を納めます(普通徴収)。

- 世帯主が国保被保険者以外の場合
- 世帯主の年金が年額18万円未満の場合
- 介護保険料の引き落としと合わせた額が年金額の2分の1を超える場合

※詳しくは7月中旬に役場保険年金課から送付する納税通知書と同封の案内をご覧ください。

保険税の負担区分

医療保険分と後期高齢者支援金分を組み合わせ、国保の保険税として負担します。介護保険分の負担はありません。

$$\text{国保の保険税負担} = \text{医療保険分} + \text{後期高齢者支援金分}$$

40歳未満の人

医療保険分、後期高齢者支援金分、介護保険分を組み合わせ、国保の保険税として負担します。

$$\text{国保の保険税負担} = \text{医療保険分} + \text{後期高齢者支援金分} + \text{介護保険分}$$

40歳以上65歳未満の人

Q 年度の途中で40歳になるときは？

A 40歳になる月(1日が誕生日の人はその前月)の分から介護保険分を負担します。

医療保険分と後期高齢者支援金分を組み合わせ、国保の保険税として負担し、介護保険料は別に納めます。

$$\text{国保の保険税負担} = \text{医療保険分} + \text{後期高齢者支援金分}$$

介護保険分 原則として年金から引き落としされます。ただし年金が年額18万円未満の人は、納付書か口座振替で納付(普通徴収)します。

65歳以上75歳未満の人

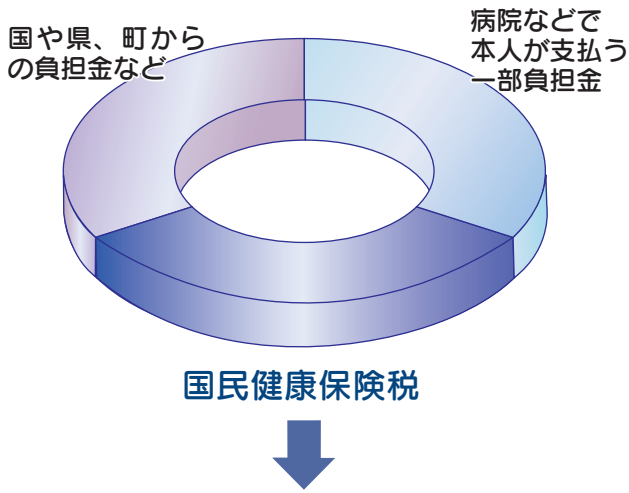
Q 年度の途中で65歳になるときは？

A 65歳になる前月(1日が誕生日の人はその前々月)までの介護保険分を計算し、国保の保険税と一緒に負担します。

Q 75歳になったら？

A 国保を抜けて「長寿(後期高齢者)医療制度」の被保険者となるため、国保の保険税ではなく、長寿(後期高齢者)医療制度の保険料を納めることとなります(8ページ参照)。

◆その年に予測される医療費



◆国民健康保険税の算定内訳

割り振り項目	算定根拠	
国民健康保険税	所得割	世帯の加入者の所得に応じて計算
	資産割	世帯の加入者の資産に応じて計算
	均等割	世帯の加入者数に応じて計算
	平等割	一世帯ごとにいくらで計算

Q 保険税はどのように決まるの？

A

町では、その年に予測される全体の医療費から、国や県、町からの負担金などと、病院などでご本人が支払う一部負担金を差し引いた金額が、国民健康保険税の総額となります。これを左下表の各項目を基に割り振り、それらを組み合わせて一世帯の保険税額が決まります。

平成20年度から加わった「後期高齢者支援金分」や、40歳以上65歳未満の人の「介護保険分」も同様に決められ、上限額は別々に決められます。

※今年度の上限額は、医療保険分が42万円、後期高齢者支援金分が10万円、介護保険分が7万円です。



Q 保険税の所得割は、いつの所得で算定するの？

A

保険税の所得割額は、前年の所得を基に決められます。国保事業の健全な運営を図るため、正しい所得の申告をお願いします。

また国保では、保険税の軽減をはじめ、入院時の食事代や高額療養費の支給などで所得に応じて負担の軽減措置がありますが、所得の申告をしないですとそれらの軽減が受けられないことがありますのでご注意ください。

Q 社会保険に加入しているのに、国民健康保険の納税通知書が送られてきたのはどうして？

A

保険税の納税義務は世帯主にあります。そのため、世帯主が国保に加入していても、世帯の中に一人でも国保被保険者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。

Q 国民健康保険の保険税が軽減される場合があるの？

A

長寿(後期高齢者)医療制度の創設に伴い、75歳以上の人が、国保から長寿(後期高齢者)医療制度に移行した場合は、同じ世帯に属する国保の被保険者の保険税が急に増えることなく、移行する前と同程度となるように、次のような軽減措置が受けられます。

●75歳以上の人が、国保から長寿(後期高齢者)医療制度に移行し、75歳未満の人が引き続き国保に加入する場合

1 所得の低い人に対する軽減…すでに軽減を受けている世帯は、国保の被保険者が長寿(後期高齢者)医療制度に移行した場合でも世帯の構成や収入の状況が変わらなければ、5年間、移行前と同様の軽減判定の基準を適用することができます。

2 平等割で賦課される保険税の軽減…国保から長寿(後期高齢者)医療制度への移行で単身世帯となる人は、5年間、世帯別平等割で賦課される保険税が軽減されます。

●75歳以上の人が、会社の健康保険などから長寿(後期高齢者)医療制度に移行し、その被扶養者(65歳〜74歳)の人が新たに国保に加入する場合

3 被扶養者だった人の保険税の軽減…会社の健康保険などの被扶養者から国保の被保険者となった人は、役場保険年金課へ申請することにより、2年間、国保の保険税が軽減されます。

1 所得の低い人に対する軽減

すでに国保の保険税の軽減を受けている世帯で、長寿(後期高齢者)医療制度が始まったときに後期高齢者の人または制度施行後75歳になる人が、国保から長寿(後期高齢者)医療制度に移行することにより、世帯の国保の被保険者が減少しても、5年間は移行前と同様の軽減措置(6割、または4割軽減)を受けることができます。

軽減の内容

国保から長寿(後期高齢者)医療制度に移行した場合に、5年間は移行前と同様に均等割額と平等割額が、6割、または4割の軽減を受けることができます。

4割軽減の判定基準

●世帯主と被保険者の総所得の合計額が以下の場合に適用

平成19年度まで…

$33万円 + (24.5万円 \times \text{世帯主以外の被保険者数})$

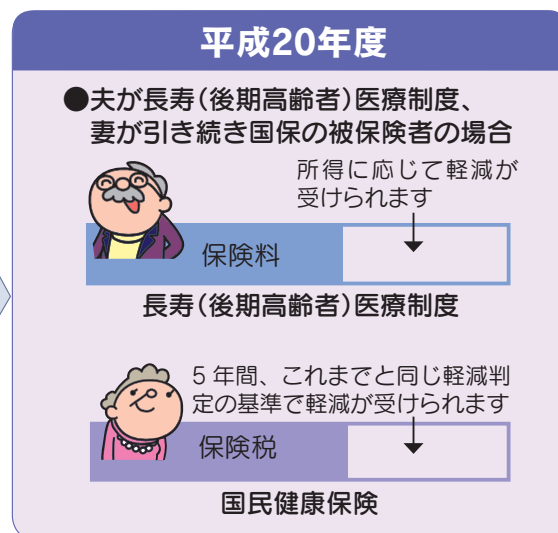
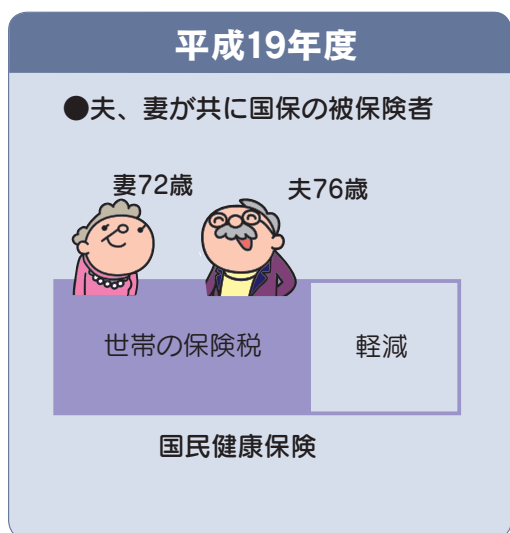
平成20年度から…

$33万円 + (24.5万円 \times \text{世帯主以外の被保険者と世帯主以外の旧国保被保険者*の人数})$

*「旧国保被保険者」…長寿(後期高齢者)医療制度への加入に伴い、国保から移行した人

※6割軽減も軽減判定の基準は変わりません。

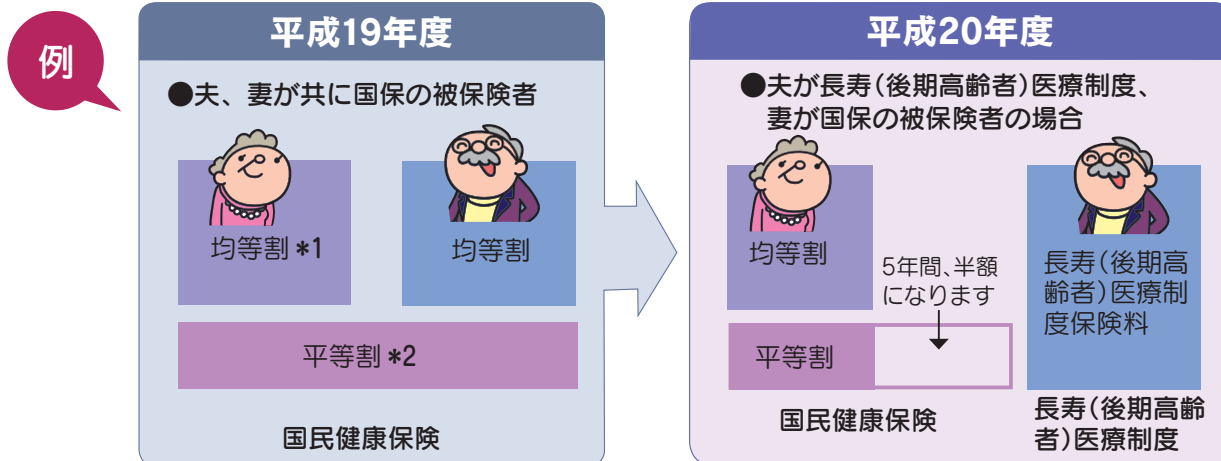
例



2 平等割で賦課される保険税の軽減

長寿(後期高齢者)医療制度が始まったときに後期高齢者の人または制度施行後 75 歳になる人が、国保から長寿(後期高齢者)医療制度に移行することにより、国保の被保険者が世帯に 1 人となる場合については、5 年間は世帯ごとに負担していただく保険税の平等割額を半額にします。
※世帯内に国保以外の人がいっても、国保の被保険者が 1 人であれば適用されます。

軽減の内容 保険税の平等割額(介護保険分を除く)が、5 年間は半額になります。



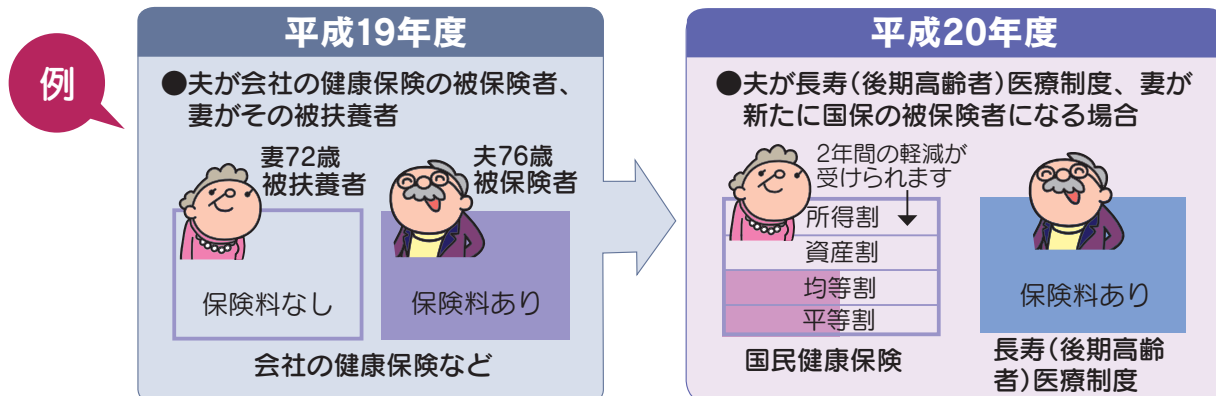
- *1 均等割…被保険者1人当たりで負担していただく保険税
- *2 平等割…世帯ごとで負担していただく保険税

3 被扶養者だった人の保険税の軽減

長寿(後期高齢者)医療制度が始まったときに後期高齢者の人または制度施行後 75 歳になる人が、会社の健康保険などから長寿(後期高齢者)医療制度に移行することによって、その扶養から外れて *1 国保の被保険者となった 65 歳以上の人(旧被扶養者)は、新たに負担する国保の保険税について、2 年間は長寿(後期高齢者)医療制度と同じような軽減措置がとられます。

軽減の内容

- ・保険税のうち所得割 *2、資産割 *3 については所得や資産の有無にかかわらず免除されます。
- ・保険税の均等割を半額とします。
- ・長寿(後期高齢者)医療制度に移行後、旧被扶養者のみとなった世帯の場合は、平等割を半額とします。世帯内に国保以外の人がいっても、国保の被保険者が旧被扶養者のみであれば適用されます。



- *1 「扶養から外れ」とは、あくまで健康保険などにおける「扶養」から外れるということで、所得税や実質的な経済上の「扶養」とは異なります。
- *2 所得割…所得に応じて負担していただく保険税
- *3 資産割…資産に応じて負担していただく保険税

長寿(後期高齢者)医療保険料が決定しました

保険料(均等割額)の減額

4月1日現在の世帯状況において、同じ世帯に属する「後期高齢者医療被保険者」と「世帯主」の総所得金額(総所得金額のうち、年金所得については、特例として15万円を控除)などの合計額により均等割額が減額されます。

■長寿(後期高齢者)医療保険料の均等割額の減額要件

減額要件	均等割額の減額割合(減額後の均等割額)
総所得金額などの合計が33万円以下の世帯	均等割額を7割減額(12,052円)
総所得金額などの合計が33万円+(24万5千円×世帯主でない被保険者数)以下の世帯	均等割額を5割減額(20,087円)
総所得金額などの合計が33万円+(35万円×被保険者数)以下の世帯	均等割額を2割減額(32,140円)

社会保険や組合保険などの加入者の被扶養者だった場合の保険料の特例(国民健康保険および国民健康保険組合加入者は除く)

長寿(後期高齢者)医療の被保険者になる前口に会社の健康保険や共済組合などの被扶養者だった場合は、被保険者の資格を得た日から2年間は保険料の均等割額が5割減額され、所得割額は課せ

られません(ただし、均等割額の7割軽減の対象となる場合は、7割減額)。

また平成20年度のみ、4月分からの9月分までは保険料は徴収されず、10月から3月までの6カ月分の保険料額は、減額前の均等割額(6カ月分なら220,087円)の1割(22,008.7円)100円未満切り捨て)となります。

長寿(後期高齢者)医療制度の保険証が新しくなります

1 現在75歳以上の皆さんがお持ちの保険証の有効期限は、7月31日です。8月1日から使用しただけ保険証を、7月下旬に配達記録郵便で郵送します。

※配達記録郵便では、受け取る際に押印または署名が必要となります。配達時に不在の場合は、郵便受けに案内が入りますので、郵便支店へ再配達の依頼をしていただくか、直接受け取りに行ってください。

2 郵便支店での留置期間(案内に記載されている期間)を超えると、保険証は役場の保険年金課に返還されます。その場合は、保険年金課窓口でお渡ししますので、現在お持ちの保険証と印かんを持ってお越しください。

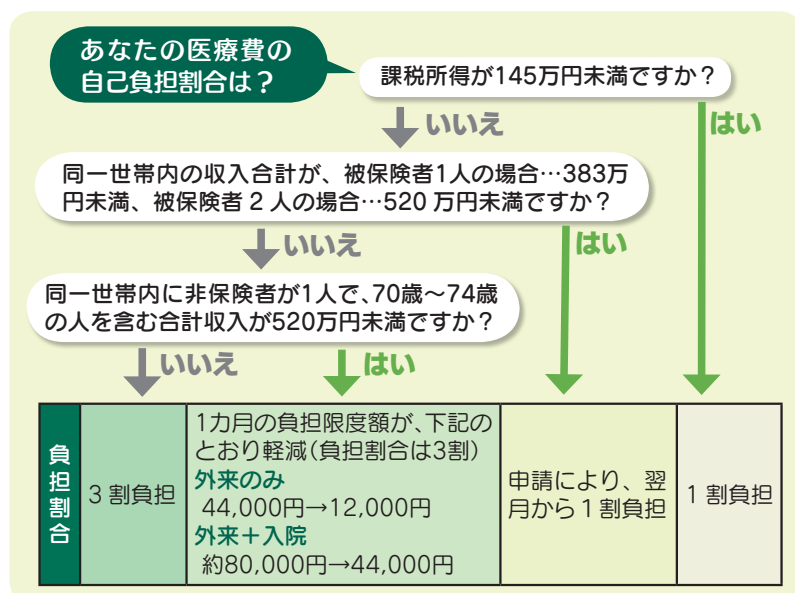
3 郵送ではなく保険年金課窓口での受け取りをご希望される人は、7月1日(火)から15日(火)までの間に、電話などでご連絡の上、印鑑と写真付きの身分証明書を持ってお越しください。

4 住民登録地と異なる場所へ保険証の郵送を希望する場合は、保険年金課へ申請が必要となります。「送付先変更申請書」を提出されている場合

は、あらかじめ申請する必要はありません。また、保険証は郵便支店への転送届では転送されません。申請するときは、印鑑と写真付きの身分証明書を持って7月1日(火)から15日(火)までに保険年金課へお越しください。

5 新しい保険証では、氏名などの文字が大きくなり、保険証の色が水色から桜色に変わります。

6 旧保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日以降に医療機関などで受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください(水色の保険証は、8月以降に保険年金課へ返却してください)。

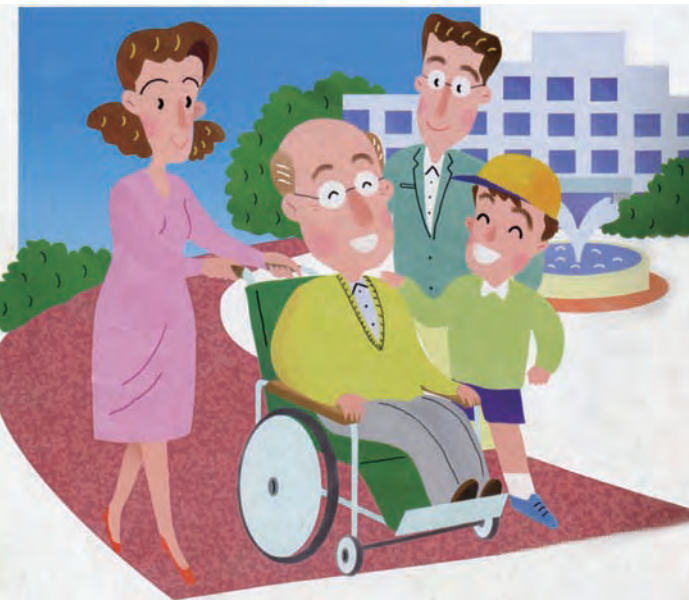


65歳以上の
皆さんへ

平成20年度の 介護保険料をお知らせします

▶問い合わせ＝高齢福祉課介護保険係

☎(32)8009 FAX(34)3388



介護保険料は、基準月額を基に、本人の所得や世帯の課税状況に応じた負担となるよう、各段階（1段階から6段階までの区分）に分かれています。

また介護保険料は、基準月額を基に、本人の所得や世帯の課税状況に応じた負担となるよう、各段階（1段階から6段階までの区分）に分かれています。

介護保険事業計画は、65歳以上の人口や介護サービスの利用量の見込みなどにより、3年ごとに策定し、65歳以上の皆さんの介護保険料の見直しを行っています。現行の第3期計画（平成18～20年度）の介護保険料の基準月額は3,680円となっています。

介護保険制度は、40歳以上の皆さんが納める保険料と国や県、町が負担する公費を財源に各市町村が運営しています。そして、介護や支援を必要とする人が、費用の一部（原則として1割）を支払って、サービスを利用します。

介護保険料と保険料段階について

スタート 生活保護を受けていますか？

はい ↓ いいえ

本人が町民税の課税対象ですか？

いいえ ↓ はい

同じ世帯に町民税課税対象の人がいますか？

いいえ ↓ はい

老齢福祉年金を受けていますか？

はい ↓ いいえ

前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下ですか？

はい ↓ いいえ

あなたの介護保険料は？

平成20年度の介護保険料は、平成19年中の所得や平成20年度の町民税の課税状況によって決まります。

次の「はい」または「いいえ」を選択して矢印を進むと、あなたの平成20年度の年間保険料が分かります。

前年の合計所得金額が200万円以上ですか？

いいえ ↓ はい

段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
対象者	・ 老齢福祉年金を受けている人で、本人および世帯全員が町民税非課税の場合 ・ 生活保護を受けている人	・ 本人および世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	・ 世帯全員が町民税非課税で、第2段階以外の人	・ 本人が町民税非課税（世帯内に町民税が課税されている人がいる場合）	・ 本人が町民税課税対象で、合計所得金額が200万円未満の人	・ 本人が町民税課税対象で、合計所得金額が200万円以上の人
保険料率	基準額×0.5	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額	基準額×1.25	基準額×1.5
年額保険料(月額)	2万2,080円 (1,840円)	2万2,080円 (1,840円)	3万3,120円 (2,760円)	4万4,160円 (3,680円)	5万5,200円 (4,600円)	6万6,240円 (5,520円)

介護保険料の緩和措置

税制改正に伴う、65歳以上の住民税非課税措置(所得125万円以下非課税)の廃止により、所得段階が上がった人(住民税の経過措置対象者およびその世帯に属する人)には、平成18年度から2年間で保険料を段階的に引き上げる緩和措置が適用されました。しかし、平成20年度は、この措置が据え置かれることになりました。平成21年度は、介護保険料の見直しを予定しています。

該当所得段階		年度	平成18年度 年額保険料	平成19年度 年額保険料	平成20年度 年額保険料
所得段階 第4段階	所得段階の第1・第2段階(税制改正前の計算)から移行した人		2万9,140円	3万6,650円	3万6,650円
	所得段階の第3段階(税制改正前の計算)から移行した人		3万6,650円	4万180円	4万180円
所得段階 第5段階	所得段階の第1・第2段階(税制改正前の計算)から移行した人		3万3,120円	4万4,160円	4万4,160円
	所得段階の第3段階(税制改正前の計算)から移行した人		4万180円	4万7,690円	4万7,690円
	所得段階の第4段階(税制改正前の計算)から移行した人		4万7,690円	5万1,220円	5万1,220円

※緩和措置は平成17年1月1日現在において、65歳以上の人が対象です。

介護保険料の納付方法は？

年金の受給額によって、特別徴収と普通徴収の2種類に分けられます。

納付方法	対象(いずれかに該当する人)	納付の仕方など
特別徴収	・平成20年4月1日現在65歳以上で、老齢年金、退職年金、遺族年金、障害年金などの受給額が年額18万円以上の人	4月以降、年金を受給する偶数月に、2カ月分の保険料を年金から引き落としによる納付となります。
普通徴収	・老齢年金、退職年金、遺族年金、障害年金などの受給額が年額18万円未満の人 ・老齢福祉年金を受給している人 ・平成20年4月2日以降に、65歳になった人 ・平成20年4月2日以降に、三好町に転入した人	平成20年7月から平成21年2月までの8カ月間、納付書、または口座振替による納付となります。 ※転入前の市町村で特別徴収であった人も、1年目は普通徴収となります。 ※特別徴収となる場合は特別徴収開始通知書でお知らせします。

介護保険料の納付時期は？

特別徴収は年金より引き落とし、普通徴収は7月以降の月末(12月分は25日)が納期限となります(納期に該当する日が休日の場合は、その翌日)。

普通徴収の納付書は、7月中旬に介護保険料決定通知書と一緒に送付します。納期限までに必ず納付してください。

区分	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	仮徴収			仮徴収		仮徴収		本徴収		本徴収		本徴収	
年金支給日		4/15		6/13		8/15		10/15		12/15		2/13	
普通徴収					本徴収	本徴収	本徴収	本徴収	本徴収	本徴収	本徴収	本徴収	
納期					7/31	9/1	9/30	10/31	12/1	12/25	2/2	3/2	

40歳以上65歳未満の皆さんの保険料は、それぞれで加入している健康保険の保険料と合わせて納めていただいています。詳しくは加入している医療保険者(健康保険組合や国民健康保険など)にお問い合わせください。

新たな歴史を ための基礎固めを

議 6
会 月



開会のあいさつをする久野町長

平成20年第2回三好町議会定例会が6月6日から23日までの18日間の会期で開かれました。一般質問は10日と11日の2日間行われ、10人の議員が登場。質問に対し、町長ほかが答弁しました。今回は、久野知英町長の開会のあいさつの抜粋および提出された議案、補正予算の内容について紹介します。

町長あいさつ

◆町制施行50周年を迎えて

5月24日に開催しました「町制施行50周年記念式典」には、議員の皆さんをはじめ、町内外から多くの皆さんのご臨席をいただき、誠にありがとうございました。わが町の伸展に多大なご功績を残された皆さんに感謝するとともに、「ふるさと三好」の変遷の歴史を振り返る契機としていただけたものと思います。

現在「ふるさと三好」のさらなる伸展を目指し、将来を見据えたまちづくりの指針となる第6次総合計画の策定に取り組んでいます。また、地域の特性や特色を生かしたまちづくりを推し進めるためには、基礎自治体としてさらなる自治力の強化が必要なことから、「市制」への移行を決定し、市制施行に向けた準備を進めています。

町制施行50周年を迎えた本年度を「市」として新たな歴史を創造する基礎固めの年と位置付け、皆さんに「住み続けたいまち」との評価がいただけるよう「夢と緑と活力ある

まち」づくりに全力を傾注してまいります。議員の皆さんをはじめ町民の皆さんの温かいご理解とご協力をお願いします。

◆安全 安心なまちづくりを推進

東海地方も梅雨入りし、集中豪雨や台風による災害の発生が危惧される時季を迎えました。5月25日に境川堤防で、水害急急対策活動の迅速化と水防体制の確立、そして防災意識の高揚を目的とした「水防訓練」を、議会、区長会、消防団をはじめ、防災関係機関の皆さんの参加と協力をいただき実施しました。訓練を通じ水防工法の習得や防災意識の再確認をしていただけなものと思います。わが町においては、幸いにして、ここ数年、集中豪雨や台風による大きな風水害、そして危惧されている地震災害は発生しておりませんが、国内外において自然の猛威による極めて甚大な災害が頻発しています。先のミャンマーのサイクロンや中国の四川大地震において、学校や民家の倒壊などにより多くの尊い生命が犠牲となりました。被災地の皆さんに対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

一刻も早い復興をお祈り申し上げます。自然の猛威を避けることはできませんが、備えることにより被害を最小限に止めることは可能です。町としても、計画的な公共施設の耐震化や、皆さんの住宅の耐震化の支援に努めてきたところです。しかし、悲惨な災害を目の当たりにし、あらためて早急な対応の必要性を痛感しました。災害時における防災活動の拠点となる役場庁舎の早期整備に取り組むため、今議会で行舎新築工事基本設計業務委託を予算計上させていただきました。

今後も緊急時における災害に関する情報の発信に努めるとともに、地域の防災組織と連携を図りながら、防災体制の強化・充実に取り組んでいきます。また被害を最小限に食い止めるためには、住民の皆さん一人一人が防災意識を再認識していただき、日ごろから緊急時に備えていただくことが大切です。

自らできる「備え」を施していただき、緊急時には、災害情報に注意を払っていただくとともに、地域あるいはお隣との連携・共助による身の安全確保をお願いします。防犯面では、豊田市内で発生した女子高校生殺害事件など、全国各地で心を痛める残忍な事件が発生しており、極めて憂慮すべき状況にあります。

町においては、児童・生徒に対する安全な登下校のための指導の徹底、教育委員会

節目の年を迎え 創造する

■提出された議案などの一覧

議案番号	議案名
議案第42号	三好町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例
議案第43号	三好町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
議案第44号	三好町監査委員に関する条例の一部を改正する条例
議案第45号	三好町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第46号	三好町税条例の一部を改正する条例
議案第47号	三好町都市計画税条例の一部を改正する条例
議案第48号	三好町営住宅管理条例の一部を改正する条例
議案第49号	平成20年度三好町一般会計補正予算(第1号)
議案第50号	工事請負契約の締結について(三好中学校大規模改修(1期)建築工事)
議案第51号	工事請負契約の締結について(道路改良工事(仮称)高嶺橋下部工工事(A1)(町道三好ヶ丘駒場線))
議案第52号	物品の買入れについて(学校給食センター厨房機器)
議案第53号	町道路線の認定について
同意第2号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について
報告第1号	三好町土地開発公社の経営状況について
報告第2号	財団法人三好町国際交流協会の経営状況について
報告第3号	繰越明許費の報告について
意見書第1号	後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書
請願第1号	後期高齢者医療制度の廃止の意見書提出を求める請願

■補正予算(抜粋)

一般会計補正予算

※補正額 4623万7千円を加えた一般会計の予算総額は、歳入・歳出ともに217億423万7千円です。

【補正額の内訳】

【歳入】

国庫支出金 105万円
寄附金 408万円
繰入金 4110万7千円

【歳出】

総務費 4328万2千円
民生費 105万円
教育費 190万5千円

による防犯パトロールや教職員による校区巡回の強化、近隣市町との不審者情報の共有配信など、児童・生徒が犯罪に巻き込まれないような防犯体制の見直し、強化をしています。

各地域においても、自主防犯パトロール隊の皆さんによるパトロールの強化など地域ぐるみの防犯活動を展開していただいています。

防災や防犯では「地域の力」が大きな役割を担います。わが町では現在、各地区において「地区体力づくり事業」をはじめ、地域ふれあい事業や交流事業を積極的に展開していただいております。

地域の連帯感や「コミュニティ意識が一層高まり、災害時における互助体制や防犯体制強化の大きな力、すなわち「地域力」がさらにはぐくまれるものと確信しています。

今後、豊田警察署や地区防災組織、尾三消防本部や消防団、そして地域の皆さんと一体となって「安全で安心なまちづくり」を推し進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

◆オリンピックでの地元出身選手の活躍を期待

スポーツの祭典「北京オリンピック」が8月8日に開幕します。

4年前のアテネオリンピックの男子ハンマー投げ競技において、本町在住の室伏広治選手が、日本中の大声援に迎え、見事金メダルを獲得されました。わたしも地元の皆さんと一緒に熱き声援を、そして大歓声を上げたことを鮮明に思い起こします。

北京オリンピックでの室伏選手をはじめ、日本選手のご活躍を町民の皆さんとともに応援していきたいと思っております。

Line

[ホットライン]



広報みよしが 全国広報コンクール4席受賞



▲全国広報コンクールで「4席」を受賞した平成19年1月1日号。本町は、同コンクールにおいて、平成8年には「特選」、平成6年に「7席」を受賞しています。

広報みよしが、社団法人日本広報協会主催の平成20年全国広報コンクール町村の部で、第5位に当たる「4席」を受賞しました。受賞したのは、平成19年1月1日号。食育を特集したもので、食育Q&Aや学校栄養職員や食生活改善推進員などへの取材、「伝えたい三好の味」の紹介、野菜の栄養知識など、「食」の大切さをさまざまな角度から訴えた内容と飽きの来ない編集デザインが評価されました。

広報は、取材などを通して多くの皆さんの協力を得て編集しています。今後も、この受賞を励みに「みなさんと町政を結ぶホットライン」として広報の充実に努めていきます。

また今回、広報みよしに対して、皆さんから寄せられたご意見やご質問に対する回答をお知らせします。

フルカラーの広報は「ぜいたく」なのでは？

広報みよしのように一般的なフルカラーの印刷物は、青・赤・黄・黒色の4色の版を重ねて色を表現しています。以前の広報みよしは、1日号は青色と黒色、15日号は赤色と黒色の2色の版で印刷していました。近年では、印刷機のカラリ化や技術改良が進み、4色印刷と2色印刷の金額差が従前より小さくなっている状況です。また、印刷にかかる経費を抑えるために、現在、広報みよしの原稿は、印刷に出すまでの原稿のデザイン、編集を、すべて職員がパソコンを利用して行っています。

同じ写真でもモノクロよりカラーの方が伝わる情報量が多く、より住民の皆さんに親しみやすく、読みやすいと感じていただけるように、フルカラー印刷を行っています。

■広報みよしフルカラー(4色)と2色印刷の1ページ単価比較表

年度	1ページ単価(税込み)
平成17年度(2色印刷)	1.134円
平成20年度(4色印刷)	1.197円

Hot

広報みよし



情報提供募集

Hot Line 広報みよしでは「瞳を輝かせて」で紹介させていただく町内在住、在勤、または在学の人物やグループを募集しています。

いろいろな分野で、興味深い活動などを行っている人物、グループをご存知の皆さん、秘書広報課まで情報提供をお願いします。

とじ穴を開けてほしい

2

現在、広報みよしは、とじ穴を開けていません。これは、穴を開ける経費を削減するためと、穴を開ける際に出るごみをなくすことで、再生資源としての紙のリサイクル率を高めるためです。

また、穴を開ける位置が紙面上の写真にかかったときに、写真に写っている人の体の部分に重なってしまうことがあり、その人に不快な思いをさせることのないように配慮していることもとじ穴を開けていない理由の一つです。

ファイルやとじひもで保存をしたいとお考えの皆さんには、不便をお掛けしますが、どうぞご理解とご協力をお願いします。なお、ご自身でとじ穴を開ける場合は、広報裏表紙の左端の帯の中央部にある「▲」印を穴開けの中心目印として、ご利用いただけます。

今後も、広報みよしを多くの方が保存していただけるような広報紙づくりに努めてまいります。

紙は100%再生紙?

3

印刷業者を通じて製紙業者の確認を取り、現在、古紙配合率100%再生紙を使用しています。

毎月1回の発行にしています?

4

広報の配布にかかる経費は、半分になります。しかし、住民の皆さんにお伝えすべき情報は、内容・量ともあまり変わらないため、1号当たりでは、ページ数が増加し、印刷に係る経費は増えることになります。

また、町内部でも検討した結果、住民の皆さんに迅速に情報を伝えるためにも、町政に関する情報を得る機会をより多く確保するためにも現在のとおり月2号を発行していきます。

引越したばかりで 広報紙が配られて来ない

5

現在、広報みよしの配布は、各行政区を通じて、地区内の全世帯に配布を行っています。三好町に引越してきたばかりで、自宅に広報が届かないといった場合は、お住まいの行政区の事務所や公民館、集会所、区長の皆さんまでご連絡ください。

広報みよしは、町ホームページ(<http://www.town.aichi-miyoshi.jp/>)でもご覧いただけます。広報みよしに関するお問い合わせは、役場秘書広報課まで
電話：☎(32)88517
ファクス：☎(34)60008
電子メール：✉hsyokoho@town.aichi-miyoshi.jp

「ヴォイス」 Voice

三好町では、町民の皆さまからの町政に対する意見を町長が直接お聴きする、対話集会「皆さまと語る会」を開催したり、提言箱や電子メールなどを通して「皆さまの提言」をいただいたりすることによって「心の通う対話の町政」を進めていくと努めています。この「コーナー」では、「皆さまと語る会」で寄せられた意見と町長の発言要旨や「皆さまの提言」に寄せられた意見のうち、主に生活にかかわる内容の意見と回答を紹介しています。今回は「皆さまの提言」に寄せられた意見の要旨と、それに対する三好町としての考え方を抜粋で紹介いたします。

皆さまの提言

意見

(提言箱)

新春三好町マラソン 駅伝大会の一般男子の部の出場区分について

2・3年ほど前から、新春三好町マラソン駅伝大会の出場区分で、一般男子の部の39歳以下と40歳以上の年齢区分がなくなりまして、40歳以上の人も10代の高校生や20代の現役陸上部員と同じ土俵の上で競うことになりました。入賞することを目指す目的のすべてではありませんが、わたしたち40代から60代の市民ランナーもそれなりに目標を持って走っています。わたしが思うに年々、年配のランナーの参加が少なくなってきたように感じます。



新春三好町マラソン 駅伝大会の
マラソン一般男子のスタート

以前のように、一般の部で年齢区分を設定していただけると、われわれ40歳以上の年齢のランナーにとって励みとなります。検討をお願いいたします。

答え

(担当 スポーツ課)

三好町マラソン 駅伝大会実行委員会の中で調整します

新春三好町マラソン 駅伝大会は平成18年大会まで、マラソン一般男子の部を40歳以上の部と39歳以下の部に分けて実施していました。平成19年大会から2部を統合し、一般男子の部として実施しています。統合した理由は、対象部の参加者が減少する反面、駅伝の部の参加チームが増加したことから、運営面の負担を軽減することを考慮したためです。その後、ランナーの記録測定で、セッケン内にチップを埋め込み、記録を測定する新システムを導入するなどして、以前に比べ負担が軽くなりつつあります。

そこで、一般男子40歳以上の部、同39歳以下の部の開催については、今後、三

好町マラソン 駅伝大会の企画・検討を行っている三好町体育指導委員会専門部会で協議し、主管団体である三好町マラソン 駅伝大会実行委員会の中で調整します。

意見

(提言箱)

税金の納税通知書の保管形態について

平成19年度より固定資産税などの納税通知書(納付書)が、期別で1枚ずつバラバラの状態で送付されてきます。以前はホチキスで留めて1冊にまとまっていたため、支払いもしやすく、領収書がそのままの状態でも保管でき大変便利でした。紛失の可能性もあり保管しにくいので、以前のようにホチキスで1冊にまとめて保管しやすい状態で送付してほしいです。

答え

(担当 税務課)

「コンビニ窓口での納付を可能にするためです」

「コンビニ窓口での納税を始めるに当たり、全国のコンビニエンスストア経営会社から条件が付されました。従来のブックキング(ホチキス留め、のり留め)型の納付書は、書類の判断や確認作業が要求されるなど、「コンビニ窓口での手続きが煩雑となり、ミスが起こりやすいなどの問題点があり、取り扱いできない」ということです。

そのため、本町を含め全国の自治体で、



皆さんの家は大丈夫ですか

「災害は忘れたころにやってくる」。昔からいわれてきた戒めですが、昨今、メディアの普及が進み、世界中の災害情報を瞬時に知ることができる現代では、「災害は忘れる間もなくやってくる！」ともいえます。

岩手・宮城内陸地震も地域の人のにとっては晴天のへきれき、われわれにとっても今までに発生が予測されていない地域での地震は大変な驚きです。土曜日の朝、山中の一軒宿に泊まった人や戸外で仕事を始めた人、釣り人、山菜採りの人、車で移動中の人など、被災した皆さんには不運といえれば不運、何とも申し上げようがありません。ご冥福をお祈りします。

木々の生い茂る美しい山並みが一瞬にして無残な姿になるとは、誰もが想像し得なかったこと。震源地の向こう30年間の大地震発生確率は0%で、地震予知の難しさを露呈したものでした。毎回言っていますが、東海地震はい

つ起きてもおかしくないといわれて30年。その間、予知されていない地域で多くの地震が発生しています。直下型地震はそれだけ予知が難しいのでしょう。東海・南海地震などは予知ができるといわれていても、あまり当てにならないほうが良いのかも。

猿投・高浜活断層は、猿投からわが町をほぼ境川沿いに南下して、高浜まで続く地域とされています。これも今後300年以内に大地震が起きる可能性は、限りなく0%といわれています。わたし自身も安心はしていますが、いつ起きてもおかしくないと考えたほうが正解なのかもしれません。「備えあれば憂いなし」ですから。わが町も公共の施設、特に小中学校や保育園などには、早急に緊急地震速報システムを設置して、少しでも安全で安心できるようにしていかなければいけないの思いが募ります。

また、住宅の耐震診断をしてくださいとお願ひして待つのではなく、積極的に働き掛ける方法も考えていかなければなりません。まず家具の転倒防止など、各家庭でできることから始めてください。わが家は大丈夫などと努々思わないでください。

三好町長

久野町長

7月7日(月)午前8時から、「コミュニティFM、ラジオ・ラフィート(78.6MHz)の「みよしモーニングニュース」で、久野町長がコラムの内容を話題に生出演します。

コンビニ収納用の納付書はブックングをしないものとなっております。納税者の皆さんにはお手数ですが、ご理解とご協力をお願いします。

意見 (提言箱)

さんさんバスの時刻表の設置について

さんさんバスでジャスコに行きたいのですが、バスの時刻表がないので乗車時間が分かりません。バスの時刻表を公共施設などに置いてください。

答へ (担当 政策推進課)

主な公共施設に置いてあり、町のホームページでも検索できます

さんさんバスの時刻表は、各バス停にそれぞれ表示があります。時刻表パンフレットは、町民病院やサンネットなど主要な公共施設に置いてあります。またバス車内でも運転手に申し出ていただければ受け取ることができます。置き場所については検討し、分かりやすい場所に設置するように配慮します。そのほかの方法として、インターネットで三好町のホームページや携帯電話のウェブサイトから検索することもできます。

携帯電話用QRコード

www.town.aichi.jp
-miyoshi.lg.jp/
seisaku/sansan-bus/m/



携帯電話用QRコード

皆さまからの提言をお待ちしています

三好町では、心の通う対話の町政を進めていこうと、町政に対する皆さまからの提言をいただくため「皆さまの提言箱」を設けています。

▶設置場所＝役場、サンネット、サンアート、町民病院、総合体育館、中央図書館

※提言は「皆さまの提言箱」のほか、下記のいずれかの方法でも受け付けています。

- ①電子メール…✉ teigen@town.aichi-miyoshi.lg.jp
- ②ファクス…FAX(34) 6008
- ③郵便…〒 470-0295 三好町役場秘書広報課あて(住所不要)



携帯電話からメールで提言できます

秘書広報課 ☎(32)8357



瞳を輝かせて

Brilliant Eyes



▶▶▶プロフィール

あおき・りょうじろう (写真右) 平成2年生まれ。南中学校出身。好きな選手はブラジルのロナウド。得意プレーはミドルシュート。「全国2勝以上目指します」

すみ・さとる (写真中) 平成2年生まれ。北中学校出身。好きな選手は浦和レッズの鬨利王。得意プレーはヘディング。「全国大会では町民代表で頑張ります」

びとう・ゆうき (写真左) 平成2年生まれ。南中学校出身。好きな選手は特になし。打たれ強い精神力が持ち味。「応援よろしくお願いします」

▶愛知県大会決勝リーグ三好高校戦でディフェンスをする鷲見君(写真右端)

全国高校総合体育大会サッカー競技大会は、7月29日から埼玉県で開催。



「楽しもうぜ精神」でつかんだ全国への切符
刈谷高校から全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会へ出場
青木領二郎君(新屋)、鷲見慧君(三好丘旭)、尾藤祐基君(新屋)

サ

ツカールのまちとして知られる刈谷市にある刈谷高校サッカー部。今年5月に行われた全国高等学校総合体育大会の愛知県大会で準優勝し、7月29日から埼玉県で行われる全国大会に3年ぶりの出場を決めました。今回は、三好町出身で同部に所属する3年生の青木領二郎君、鷲見慧君、尾藤祐基君を紹介しします。

公立高校ながら強豪として県内外にその名を知られ、現在およそ70人の部員が所属する刈谷高校サッカー部。白地に赤の斜め帯が入った伝統のユニホームは「赤だすき」という愛称で親しまれ、刈谷サッカーのシンボリックな存在となっています。チーム内でのレギュラー争いも厳しく、鷲見君は

スターティングメンバーのAチーム、青木君と尾藤君は交代メンバーのBチームです。しかし、試合に挑む気持ちは一つ。尾藤君は「例えばベンチに入らずに裏方に回っても、勝利を目指してチーム一丸ですから」とにこり。

チームの強みを3人は「気持ちの強さ」と口をそろえます。それを支えるのは厳しい練習と「楽しもうぜ精神」。3人には1年生のときに誓った「自分たちが主力になったときには、常に楽しんでサッカーをしよう」という決意がありました。青木君は「フィールド内はもちろん、ベンチやスタンドの全員で声を掛け合って気持ちを切らさず戦うことが大切」といいます。

そして挑んだ愛知県大会。大きな自信となったのが、準々決勝の中京大中京高校戦でした。1点リードされた後半、徐々に試合を押し始め、終了間際に同点。延長戦、PK戦の末、強豪から勝利をもち取りました。「あの勝利で、リードされていても焦ることがなくなりました。サッカーを楽しむ気持ちを持つと、プレーに余裕が生まれるんです」と鷲見君は振り返ります。

その自信が結果につながったのが、準々決勝を勝ち上がった4校による決勝リーグでの熱田高校戦。勝てば全国大会出場が決まる試合です。3人が3年生になった最初の練習試合で4対0の完敗を喫した因縁の相手。「その悔しさをばねにチーム一丸となって頑張ってきました」と3人は話します。熱田高校に先制点を許してもチームの士気は下がることなく、見事3対1の逆転勝ちで全国大会の切符を手に入れました。夢の全国大会。3人は「楽しもうぜ精神」を胸にチームの勝利を目指します。

おめでとう
おたんじょうび
7月

『追い駆けっこをして遊んでるのね』

シヨベルカーが好きなりゅつくん。音の出るおもちゃがお気に入りのななちゃん。車のおもちゃで兄弟仲良く遊ぶんだよ。いつも追い駆けっこをして汗いっぱいの元気な二人に「一人に優しくくつきんの子になつてね」とお母さん。

おの りゅうせい
小野 流星くん(三好丘緑)

ななみ 平成17年7月23日生

ななみ 七海ちゃん(写真左)

平成19年7月15日生

父・慎吾さん 母・久美さん



『おままごとが大好き』

お出掛けすると、一人でどんどん遊びに行っちゃう好奇心旺盛なはるちゃん。おままごとが大好きで、お血運びのお手伝いができるようになったんだって。得意の歌や踊りをたくさん見せてくれるはるちゃんに「健康で思いやりのある子になつてね」とお母さん。

ほりはるな
堀陽菜ちゃん(三好下)

平成17年7月5日生

父・貴博さん 母・文子さん



出場者募集

【9月の誕生日コーナー】

▼応募期間 8月1日から5日まで(土・日・曜除く)

▼対象 9月生まれで3歳未満の子

▼応募方法 秘書広報課へ電話で☎(32)83357

※7月生まれの応募は、18人でした。(抽選により掲載決定)

広報クイズ

この写真は何の一部を写したものでしょうか？



ヒント…わたしはつぶしてリサイクルステーションに出します

【応募方法】①答え例：雪の結晶②郵便番号③住所④氏名(ふりがな)⑤年齢⑥電話番号

⑦広報みよしに対する意見、感想を記入し、はがき、ファクス、または電子メールで秘書広報課へお送りください。正解者の中から抽選で10人に、図書カード500円分をプレゼントします。

【あて先・送信先】

はがき：〒470-0295

三好町役場秘書広報課(住所の記入不要)

ファクス：☎(32)60008

電子メール：✉hisayoko@town.aichi-miyoshi.lg.jp

【締め切り】7月14日(月)必着

【6月号の正解と当選者】答え：梅雨空(空梅雨も可)(全55通正解53通)磯村満代、植木幹夫、近藤由佳、佐藤栄美、櫻井和代、曾我部紀里、近田晃久、丸山麻衣、宮田なお、山川百合子(敬称略)

※ご応募いただいた個人情報、抽選以外の目的では使用しません。抽選後は破棄します。



お誕生日コーナーの応募者の中で希望する人は、お子さんの写真をひまわりネットワーク「みよしTODAY」の番組の中で紹介します。



新緑の三好を気持ちよく歩こう

三好町制施行50周年記念「三好路を歩こう」

身近で手軽な「歩く」運動を通して、健康づくりをしてみよう。6月7日、「三好路を歩こう」が開催されました。三好町制施行50周年を記念して行われたこのイベント。三好公園を出發して境川や保田ヶ池を經由し、出發地に戻る16・5キロのコースを、町内外から参加した223人は新緑の中、ウォーキングで汗を流していました。参加者の一人は「歩きながらいろいろな景色を見て気分爽快です」と息を弾ませていました。



異文化体験を通じた友好交流

コロンバス市学生来訪団表敬訪問

友好都市コロンバス市の高校生13人と引率者3人が、6月13日から17日まで三好町を訪れました。来訪団は町内でホームステイ。町内中学校や三好高校への体験入学などを通して日本文化を学び交流を深めました。また13日には、久野知英町長を表敬訪問。久野町長は「今回の滞在を通してぜひ文化交流を図ってほしい」とあいさつしました。その後、記念品の交換も行われ、両市町の現状などについて質問を交わしていました。



地域通貨で交流の輪を広げよう

助け合いチケットじゃんじゃん総会・交流会

何かを教わったときや手伝いをしてもらったときに、その対価として使う地域通貨「じゃんチケット」。その活動をもっと知ってもらおうと6月8日、助け合いチケットじゃんじゃん総会・交流会が中央公民館で行われました。57人の参加者は、じゃんチケットを使って折り紙や、二胡の弾き方、フラワーアレンジメントなどを体験。参加者の女性は「上手に花を飾ることができたので、大変うれしいです」と笑顔で話していました。



田んぼの中って気持ちいい

田植え体験(天王小学校)

天王小学校の5年生が6月4日、新屋地内で田植えを行いました。初めに、地元農家の久野文彦さんひさひこから苗の植え方を教わった後、はだして水田に入り田植えを実践。児童たちはぬかるむ土に足をとられながらも、元氣いっぱい苗を植えています。5年3組の安達由紀さんあだちゆきは「田植えをしたのは初めてでしたが、泥んこになって楽しかったです」と笑顔で話していました。また秋には稲刈りを行う予定です。



一分一秒を争う実践訓練

水難救助訓練

尾三消防本部の水難事故対策訓練が6月3日から5日までの3日間、三好池で行われました。水難事故における救助技術の向上を図ろうと毎年行われているこの訓練。ボートが転覆し、行方不明者がいるとの想定で、人形を要救助者に見立てた救助訓練や、ゴムボートの取り扱い訓練などを実践しました。隊員たちは声を掛け合いながら、命を救う一分一秒を争う緊迫した空気の中で、懸命に訓練に取り組んでいました。



はっけよい、のこった!

すもう大会(三吉小学校)

児童たちに相撲を体験してもらおうと6月6日、三吉小学校で、恒例のすもう大会が行われました。全クラスの代表横綱28人が、全校児童の声援を受けながら校庭内の土俵に堂々と入場。1年生から5年生までの各学年の男女別優勝決定戦と、6年生男女4人ずつによるトーナメント戦で勝利を目指しました。6年生男子で見事優勝した成田優斗君なりたゆうとは「小学校最後の大会で優勝できてうれしかったです」と喜びをかみしめていました。



第5回三好池Eボート交流会を開催

「Eボート」は、誰でも気軽に楽しく乗ることができ、10人乗りの手漕ぎゴムボートです。
このEボートによる交流会を開催します。仲間同士でチームを作って参加しませんか。



▼問い合わせ先 三好町力ヌー協会から

(三好池力ヌーセンター内)

☎(32)85558 ☎(32)8699

▼とき 8月17日(日)午前8時30分から午後3時30分まで

▼ところ 三好池力ヌー競技場

▼内容 小学生男子・女子の部、一般(中学生以上)男子・女子の部(男女混成チームは男子の部)によるチーム対抗の競技大会

▼参加資格 1チーム10人で参加。事前練習会に1回以上の参加が必要(Eボートの乗艇経験、または前回大会までに参加経験のあるチームは除く)

▼参加費 (1チーム) 小学生の部: 2,000円、一般の部: 3,000円(練習会・交流会保険料を含む)

▼事前練習会 8月8日(金)・9日(土)・10日(日)の午前10時から11時30分まで、午後2時から3時30分まで(10日は午前のみ)

▼申し込み 7月19日(土)までに大会申込書(三好池力ヌーセンター、保田ヶ池力ヌーポロ競技場で配布)に必要事項を記入し、参加費を添えて力ヌー協会へ直接

▼その他 Eボート、パドル、ライフジャケットは主催者で用意

編集後記

▼先日、三好池にウオーキングに出掛けました。春の桜並木で有名な三好池は、実はアジサイも見どころの一つです。これは、町内在住の有志の集まり「あじさいの会」の皆さんが毎年手入れをしてくれているもの。梅雨から初夏の時期にかけて、三好池のトリムコースの傍らで、赤や紫、水色など色とりどりの花を咲かせたアジサイがわたしたちの目を楽しませてくれます。美しい花を見ながら、美しくない自分のメタボリックな体型の改善に努めたいと思います。(竹)

▼役場の駐輪場には毎年、ツバメが飛来し、子育てをしています。巣は昨年ものを再利用。今年は5羽のひながかえりました。ツバメは昔から益鳥えきちゆうとされ、巣を作るとその家は縁起がいいといわれます。わが家でも数年前まで巣を作っていました。最近はめっきが、ふんの処理を除けば歓迎したいところ、少し残念に思います。(の)



* 町内の外国人登録者数/町全体人口に占める割合：1,996人 / 3.5% (6月1日現在)

ポルトガル語通訳による外国人相談 住民課 ☎(32)8012 ㊟(32)8048
Consultas com intérprete em português.

Dias de atendimento=todas as terças e sextas feiras (2 vezes por semana).
Horário de atendimento=das 13:00h às 15:30h.

お知らせは裏表紙から

※ 広報みよし「お知らせ版」の中から、外国人の皆さんにもお知らせしたい情報を選び翻訳(ポルトガル語・英語)しています。

Novas Informações (Português) News & Information (English)



がいきこじょうほう
外国語情報ひろば
財団法人 三好町国際交流協会
MIA MIYOSHI INTERNATIONAL
ASSOCIATION
☎(34)9000 ㊟(34)9001

カヌーポロに親しむ集いの開催

(日本語の記事は26ページ参照)

ENCONTRO PARA DESFUTAR CANOA POLO

Associação Miyoshi de Canoas
Tel (32) 8558 Fax (32) 8699

Não gostaria de ter uma
experiência com Canoas Polo com
pais e filhos ou amigos?

Quando = 10 de agosto (dom) das
10:00h às 12:00h.

Local = Estágio de Canoas Polo
Botagaiake.

Conteúdo = técnica básica de canoas
polo e jogos entre os participantes.

Público alvo = acima de nível
primário (participação receptiva
de pais e filhos).

Vagas = 60 pessoas por sorteio.

Taxa de participação = público
em geral ¥500 por pessoa,
estudantes abaixo de nível ginásial
¥300 (incluindo taxa de seguro).

Inscrição = para garantir enviar
cartão postal com o nome do
participante, endereço, idade
(série), telefone (fax) à Associação
Miyoshi de Canoas (〒470-0224
Miyoshi-cho Miyoshi Higashiyama
209-1) ou ainda através de fax.

* quanto aos trâmites haverá
comunicação posterior.

Get-together and Know about Canoe Polo

Miyoshi Canoe Association
Tel (32) 8558 Fax (32) 8699

Wouldn't you like to experience

canoe polo with parent and child,
or with friends?

Time = August 10 (Sunday)
10:00am ~ 12:00pm.

Place = Botagaiake Canoe Polo
Ground

Content = Learning basic technique
of canoe polo and playing games
with the participants

Target = Ages over elementary
school students (parent and child
participants are welcome)

Number of applicants = 60 people
by lottery

Participation Fee = Adult 500 yen,
under junior high school student
300 yen (including insurance cost)

For application = Should arrive no
later than July 15 (Tuesday),
participant's name, address,
age (grade), telephone number
(fax number) should be written
on postcard or fax and sent
to Miyoshi Canoe Association
(〒470-0224 209-1, Higashiyama,
Miyoshi, Miyoshi-cho)

* Necessary procedure will be
explained later.

納涼茶会の開催

(日本語の記事は27ページ参照)

ENCONTRO COM CHÁ NUMA NOITE DE VERÃO

Centro Cultural Sunart
Tel (32) 2000 Fax (32) 3232

Será promovido um encontro com
chá numa noite de verão apreciando
a música saboreando o chá. Não

querem passar bons momentos com
numa noite de verão diferente?

Quando = 31 de julho (quinta) das
19:00h às 20:30h.

Local = Furusato Kaikan.

Conteúdo = concerto de instrumentos
musicais com serviço de chá.

Taxa = entrada franca, ¥300 a
porção do chá.

Elenco = Miyoshi Ongakuza
(música instrumental), Chikushi
Maruwakai (koto), Chiafuruzu
(okarina).

Informação = telefonando para
Sunart.

COOL EVENING TEA CEREMONY

Culture Center SUNART
Tel (32) 2000 Fax (32) 3232

We will hold a cool evening tea
ceremony, where you can enjoy
listening to music and drinking
green tea. Wouldn't you like to
spend a special summer night
time?

Time = July 31 (Thursday)
7:00pm ~ 8:30pm.

Place = Furusato Hall

Content = Musical instrument
performance at the garden with
green tea service

Cost = Admission free, green tea
300 yen/one drink

Concert performer = Miyoshi
Ongakuza (light music),

Chikushimaruwakai (koto),
Cheerfuls (ocarina)

For information = Call SUNART

PHONE

施設名	7月の休館日	電話番号	施設名	7月の休館日	電話番号
三好町役場 (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(32)2111	三好町民病院 (8:30~16:00)	土・日・祝	☎(33)3300
サンネット (10:00~19:00)	火	☎(33)4150	保健センター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(34)5311
サンアート (9:00~21:00)	月(祝日を除く)	☎(32)2000	福祉センター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(34)1588
中央公民館 (9:00~21:00)	月	☎(32)2162	生きがいセンター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(34)1988
中央図書館 (9:00~17:00) 月(祝日を除く)・17日(木)・22日(火)	☎(34)3311	☎(34)3311	さんさんの郷 (9:00~17:00)	月	☎(34)6111
歴史民俗資料館 (9:00~16:30) 月(祝日を除く)・22日(火)	☎(34)5000	☎(34)5000	学習交流センター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(33)3441
総合体育館	月	☎(34)3131	(ただし、三好町国際交流協会は日・月曜日・祝日休み)		
(火曜日~土曜日 9:00~21:00、日 9:00~17:00)			勤労青少年ホーム	月	☎(32)3044
三好池力ヌーセンター (8:30~17:15)	月	☎(32)8558	(火曜日~土曜日 13:00~21:00、日 9:00~17:00)		
保田ヶ池力ヌーポロ競技場管理事務所	月	☎(34)6641	明越会館 (受付9:00~17:00)	月	☎(34)3370
(8:30~17:15)			きたよし地区公園管理事務所	月	☎(36)8625
学校給食センター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(32)0100	(受付9:00~17:00)		



家庭犬の出前しつけ方教室

愛知県動物保護管理センター
☎0565(58)2323 ㊟0565(58)2330

「わが家の愛犬、健康で元気もあるのにいうことを聞いてくれない」。そんな皆さん、しつけの方法を教えます。

- ▶とき=8月2日(土)、午前10時から正午まで、午後1時から3時まで
- ▶ところ=三好町中央公民館
- ▶講師=愛知県動物保護管理センター職員と民間ボランティア
- ▶対象=三好町在住で、愛犬(犬の登録と狂犬病予防注射接種済)1頭と会場へ同伴できる人。見学のみも可
- ▶定員=先着 10 組
- ▶参加費=無料
- ▶申し込み=7月31日(木)までに愛知県動物保護管理センターへ電話で

エコサイクルプラザ教室

尾三衛生組合エコサイクルプラザから
☎(38)2226 ㊟(38)6222

- ▶ところ=尾三衛生組合エコサイクルプラザ2階体験学習教室(東郷町大字諸輪字百々51-23)
- ▶内容=下表のとおり
- ▶対象=三好町、日進市、東郷町在住の人(親子での参加可、託児あり)
- ▶申し込み=各期限までに、エコサイクルプラザ(午前10時から午後4時

■エコサイクルプラザ教室の内容

教室名	とき	講師	定員(抽選)	参加費	持ち物	申込期限
フィルムケースを利用して万華鏡を作る	7月23日(水) ①9:30~11:30 ②13:30~15:30	こいけたちり 小池田守さん	各20人	300円	フィルムケース(ある人は持ってこられるだけ)	7月13日(日)
牛乳パックを利用してはがきを作る	7月25日(金) 9:30~11:30	ののやまえみこ 野々山美恵子さん	12人	無料	牛乳パック1本(切り開いたもの)、押し花の持ち込み可	7月15日(火)
食品トレイを使って、ふわふわはばたく鳥を作る	7月30日(水) 9:30~11:30	たかとやすこ 高遠康子さん	20人	100円	大きめの食品トレイ4枚以上、使用済乾電池(単3、1本)	7月20日(日)
ペットボトルでバードフィーダー(鳥のえさ箱)を作る	8月1日(金) 9:30~11:30	みやしたかよ 宮下香代さん	20人	200円	ペットボトル、または透明なプラスチックなどの容器	7月21日(月)

まで)へ電話で

- ▶休館日=月曜日(月曜日が祝日の場合、翌日が休館日)

伝言板

●女優たちによる朗読「夏の雲は忘れない~1945・ヒロシマ ナガサキ」の公演

- ▶とき=7月25日(金)①午後2時開演(開場1時30分)②午後6時30分開演(開場5時30分)
- ▶ところ=サンアート小ホール
- ▶内容=山田昌^{やまだまさ}さんはじめ女優6人と地元有志の出演による、戦争の悲惨さや平和の尊さを語り継ぐ、広島や長崎の被爆者たちの手紙の朗読劇
- ▶定員=各部 421 席(全席自由)
- ▶入場料=3,000 円
- ▶申し込み・問い合わせ=みよしピンコロ劇団事務局の山本洋子^{やまもとようこ}さんへ電話(☎(32)3607)で

●三好町制施行50周年記念事業「第九演奏会」の放送(ひまわりネットワーク)

- 5月25日にサンアートで開催された「第九演奏会」を放送します。
- ▶放送日=7月の毎週土・日曜日(初回5日(土)午前8時30分から)
- ※詳しい放送時間は、チャンネルガイド7月号をご覧ください。
- ▶チャンネル=デジタル12(121ch)、アナログ6(6ch)

- ▶問い合わせ=ひまわりネットワーク株式会社コンテンツ部(☎0565(35)3417)へ電話で

●リサイクル用品の登録●

- ▶譲ります(有料)=学習机、ダイニングテーブル
- ▶差し上げます(無料)=老人介護用入浴イス、老人介護用ポータブルトイレ、シングルベッド、テレビ、バスケットゴール、介護用ベッド(電動式)、犬小屋(大型犬用)
- ▶譲ってください(有料)=カメラ(フジフィルムSUPER120AZ)、水田中耕除草機(1丁押し)
- ▶譲ってください(無料)=三好町の保育園の体操服・スモック、桃山幼稚園体操服(120cm以上)、三輪車(手押し付)、子ども用野外遊具、桃山幼稚園体操服
- ▶登録期間=3カ月間
- ▶登録方法=差し上げます(無料)、譲ります(有料)、譲って下さい(有料・無料)に分け、氏名・住所・電話番号・商品名とその詳細情報(品質状態、購入年月日など)を明らかにして、環境課へ電話(☎(32)8018)、または直接
- ▶交渉の流れ=①広報みよしに商品名を掲載②希望者は環境課へ電話連絡③登録者の氏名・住所・電話番号を確認し、登録者と直接交渉④結果を環境課へ連絡

お知らせは裏表紙から

講座・教室

60歳からの栄養・健康教室

保健センター ☎(34)5311 ㊟(34)5969

皆さんで楽しく調理実習をしながら、栄養や健康について考えてみませんか。

- ▶とき=7月23日(水)午前10時から午後1時まで(受付は午前9時45分から)
- ▶ところ=保健センター
- ▶内容=健康についての話・調理実習
- ▶対象=町内に在住の60歳以上の人(男性やひとり暮らしの人は年齢を問わず)

- ▶定員=20人
- ▶参加費=250円
- ▶申し込み=7月16日(水)までに保健センターへ電話、または直接

わくわくからだ探検隊

保健センター ☎(34)5311 ㊟(34)5969

元気に成長するために、自分の体や口の中のこと、食事のことについて考えてみましょう。

- ▶とき=①7月25日(金)②7月30日(水)、両日とも午前9時30分から午後1時まで
- ▶ところ=保健センター
- ▶内容=健康についての話・実習と調理実習

総合型地域スポーツクラブで「笑顔づくり・仲間づくり」

三好町内では、スポーツを生活の一部としてとらえ、明るく健康的な生活を送ることを目的とした総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブ」と「三好さんさんスポーツクラブ」が活動しています。

このコーナーでは、各クラブの教室・講座などを紹介します。

【三好さんさんスポーツクラブ ヨガ講座】

- ▶とき=毎月第1・第3水曜日、午後7時30分から8時30分まで
- ▶ところ=明知上公民館ホール
- ▶内容=ヨガを通じた健康づくり
- ▶参加費(年会費)=入会金2,000円および講座費6,000円(保険料が別途必要)
- ▶申し込み=午前9時から正午まで(日・月曜日、祝日は休み)にクラブ事務局へ電話、または直接



【参加者・講師の声】



会員の加藤恭子さん(写真左)

「ヨガをすると体の筋が伸びて、ポカポカと温かくなって、とても気持ちがいいです」

講師の光岡真紀さん(写真右)

「ヨガは、気持ち穏やかに自分のペースで体を動かすことができます。心が前向きになり、向上心も芽生えるフィットネスです。皆さんもぜひチャレンジしてみてください」

【三好さんさんスポーツクラブ事務局】 明越会館内 ☎・㊟(34)3621

- ▶対象=町内在住で、①は小学4年生から6年生まで②は小学1年生から3年生まで
- ▶定員=抽選で各回25人
- ▶参加費=250円
- ▶申し込み=7月14日(月)までに保健センターへ電話、または直接

楽しい子どもクッキング

健康づくり食生活改善推進協議会から
保健センター内 ☎(34)5311 ㊟(34)5969

親子で楽しくクッキングをしよう。

- ▶とき=8月7日(木)午前10時から午後1時まで(受付は9時45分から)
- ▶ところ=保健センター
- ▶対象=町内在住の年少から年長までの幼児とその保護者

※就園前の子どもの託児はありません。

- ▶定員=抽選で12組
- ▶参加費=大人200円、子ども100円(材料費の一部と保険料)
- ▶持ち物=エプロン、お手ふきタオル
- ▶申し込み=7月18日(金)までに必着で、保健センター「楽しい子どもクッキング」係へ往復はがきで。ただし応募は親子で1通まで(参加する幼児はすべて記入)

【往復はがきの書き方】

(往信の表)	(返信の裏)
〒470-0224 住信 三好町大字三好字 陣取山54番地 保健センター 「楽しい子どもクッキング」係 あて	
(返信の表)	(往信の裏)
〒 申込者の郵便番号 返信 申込者(保護者)の住所・氏名	・住所 ・氏名 参加する保護者 参加する幼児 ・生年月日(幼児) ・電話番号



夏休み親子映画鑑賞会

子育て支援課 ☎(32)8034 ㊟(34)3388

「家庭の日」推進事業の一つとして、夏休み親子映画鑑賞会を行います。

ぜひご家族そろってお越しください。

- ▶とき＝8月2日(土)、午前の部…午前10時開演、午後の部…午後1時30分開演
- ▶ところ＝サンアート大ホール
- ▶内容＝名探偵コナンシリーズ最新作「戦慄の楽譜(フルスコア)」
- ▶整理券の配布＝7月5日(土)午前9時30分から11時30分まで、サンアート研修室にて(以降はサンアート受付などで配布)
- ▶配布枚数＝1人5枚まで
- ▶そのほか＝午前・午後の部それぞれの上映前に大ホール舞台上、みよし音楽座によるふれあいコンサートを開催

カヌーポロに親しむ集い

三好町カヌー協会から 三好池カヌーセンター内 ☎(32)8558 ㊟(32)8699

親子や友達でカヌーポロを体験してみませんか。

- ▶とき＝8月10日(日)午前10時から正午まで
- ▶ところ＝保田ヶ池カヌーポロ競技場
- ▶内容＝カヌーポロの基本技術習得、参加者同士でゲームを体験
- ▶対象＝小学生以上(親子の参加歓迎)
- ▶定員＝抽選で60人
- ▶参加費＝中学生以下1人300円、一般1人500円(保険料含む)
- ▶申し込み＝7月15日(火)必着で、参加者の氏名、年齢(学年)、住所、電話番号(ファクス番号)を明らかにして、三好町カヌー協会へファクス、またははがき(〒470-0224 三好町

大字三好字東山 209-1)で

三好町長杯・町長旗争奪 第43回三好町柔道大会

三好町柔道会事務局から 岡田勇保さん ☎・㊟(36)0274

- ▶とき＝8月30日(土)午前9時から
- ▶ところ＝三好公園総合体育館柔道場
- ▶試合方法＝団体の部(中学生男子の部、高校・一般男子の部)、個人の部(園児、小学生男子・女子、中学生男子・女子、高校・一般男子の各部)
- ▶参加資格＝三好町在住・在学・在勤の人、または三好町柔道会が認める団体(柔道修行の期間が3カ月未満の人は除く)
- ▶申し込み＝7月30日(水)までに柔道会事務局の岡田勇保さんへ直接

認知症介護家族交流会 「ひまわりの会」

地域包括支援センター 高齢福祉課内 ☎(32)8500 ㊟(34)3388

家族が認知症ではないかと気になっている人や、認知症の家族を抱えて介護に疲れている人はいませんか。

三好町では、皆さんの悩みを一緒に考えていくために「社団法人認知症の人と家族の会」愛知県支部と協働して、町内で家族の介護に携わっている介護者の皆さんとの交流会を開催します。現在、介護をしている皆さん、気軽にご参加ください。

- ▶とき＝7月25日(金)午後1時30分から3時30分まで
- ▶ところ＝役場東館3階302会議室
- ▶内容＝認知症介護者同士の交流、認知症介護の情報交換
- ▶対象＝認知症の(認知症と思われる)家族を介護している人
- ▶申し込み＝当日、会場へ直接

講座・教室

カヌー教室

三好町カヌー協会から 三好池カヌーセンター内 ☎(32)8558 ㊟(32)8699

- ▶とき＝8月7日(木)・8日(金)・9日(土)の3日間、午前の部…午前9時30分から11時30分まで、午後の部…午後1時30分から3時30分まで
- ▶ところ＝三好池カヌー競技場
- ▶内容＝カヌーポロとレーシングカヌー、Eボートの乗り方の基本指導
- ▶対象＝町内在住の小学4年生から6年生までの児童
- ▶定員＝抽選で各部25人
- ▶参加費＝1,000円(保険料を含む)
- ▶申し込み＝7月15日(火)必着で、参加者の氏名、学年、住所、電話番号、希望の部(午前・午後)を明記し、三好町カヌー協会へファクス、またははがき(〒470-0224 三好町大字三好字東山 209-1)で

親子下水道教室

境川浄化センターから ☎0566(25)1295 ㊟0566(25)1296

- ▶とき＝8月18日(月)午後2時から4時30分まで(予定)
- ▶ところ＝境川浄化センター(刈谷市衣崎町2-20)
- ▶内容＝下水道の役割、微生物の観察、水質測定の実験、施設見学ほか
- ▶対象＝小学校高学年、中学生と保護者
- ▶定員＝親子で40人程度(先着順)
- ▶参加費＝無料
- ▶持ち物＝筆記用具
- ▶申し込み＝7月22日(火)以降の午前9時から午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)にセンターへ電話で

お知らせは裏表紙から

催し

町制施行50周年記念 カヌーポロ大会

スポーツ課 総合体育館内
☎(32)8027 ㊟(34)6030



今年もカヌーのシーズンがやってきました。三好町制施行50周年記念大会として、平成20年度日本カヌーポロジュニア選手権大会兼平成20年度高等学校カヌーポロ選手権大会を保田ケ池カヌーポロ競技場で開催します。

皆さんぜひご観戦ください。

- ▶とき=7月26日(土)午後1時から4時まで、27日(日)午前9時から午後3時30分まで
- ▶ところ=保田ケ池カヌーポロ競技場
- ▶内容=小学生、中学生、高校生によるカヌーポロ大会

矢作川上下流交流バスツアー

政策推進課 ☎(32)8005 ㊟(32)2165
seisaku@town.aichi-miyoshi.lg.jp

財団法人矢作川水源基金では、矢作川流域の地域に関する認識を深めていただくため、バスツアーを行います。

- ▶とき=8月30日(土)午前8時30分集合・出発、午後6時帰着(予定)
- ▶ところ=岡崎市世界子ども美術館、かやぶき茅葺の里、あめやま雨山ダム
- ▶集合・解散場所=三好町役場
- ▶内容=オリジナルバッジづくり、布

そうりづくり、ダム見学

- ▶対象=町内在住の小学生とその保護者(小学生のみでの参加は不可)
 - ▶定員=40人(1グループ4人まで。応募多数の場合、申し込みグループ単位で抽選。参加決定後、各グループに詳細を連絡)
 - ▶参加費=無料
 - ▶持ち物=弁当、水筒(飲み物)、レジャーシート、健康保険証、動きやすい服装で参加
 - ▶申し込み=7月18日(金)までに参加希望者全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、学年、電話番号を明記して、政策推進課へファクス、電子メール、または直接
- ※ファクス、電子メールで申し込みの場合は、受信確認の返信をします。

ごみ調査隊

愛知県環境部資源循環推進課から
☎052(954)6231 ㊟052(953)7776
junkan@pref.aichi.lg.jp

ごみ処理施設などのバス見学会を行います。

- ▶とき・集合場所=①8月7日(木)・愛知県自治センター(名古屋市中区三の丸3-1-2)②8月8日(金)・愛知県西三河県民事務所(岡崎市明大寺本町1-4)、各日とも午前9時20分現地集合、9時30分出発
- ▶見学先=①海部地区環境事務組合あま八穂クリーンセンターほか②豊田市と刈クリーンセンターほか
- ▶対象=小学4年生から6年生までの児童とその保護者
- ▶定員=抽選で各40人(20組)
- ▶参加費=無料(集合場所までの交通費は自己負担)
- ▶持ち物=昼食、水筒
- ▶申し込み=7月25日(金)までに、

希望日、子どもと保護者の氏名、住所、電話番号、学校名、学年を明らかにして資源循環推進課へファクス、電子メール、または郵送(〒460-8501住所不要、当日消印有効)で

バックステージツアー

文化センター サンアートから
☎(32)2000 ㊟(32)3232
sunart@hm9.aitai.ne.jp

日ごろ目にする事ができないホールの舞台裏の見学を通して、サンアートをより知っていただくためにバックステージツアーを開催します。

- ▶とき=8月5日(火)、第1部…午前10時から正午まで、第2部…午後2時から4時まで
- ▶ところ=文化センターサンアート
- ▶内容=ホール舞台裏の見学
- ▶対象=小学生以上
- ▶定員=先着で各部20人
- ▶参加費=無料
- ▶申し込み=7月1日(火)からサンアートへファクス、電子メール、または直接

納涼茶会

文化センター サンアートから
☎(32)2000 ㊟(32)3232

音楽を聞きながら、お抹茶を楽しめる納涼茶会を開催します。一味違う夏の夜のひとときを過ごしてみませんか。

- ▶とき=7月31日(木)午後7時から8時30分まで
- ▶ところ=ふるさと会館
- ▶内容=庭園での楽器演奏会とお抹茶のサービス
- ▶料金=入場無料、お抹茶一服300円
- ▶出演者=みよし音楽座(軽音楽)、ちくしまるわかい筑紫丸和会(琴)、チアフルズ(オカリナ)



町制施行50周年記念 第19回手作り絵本展の作品

中央図書館 ☎(34)3311 ㊟(34)6007

町内や県内で手作り絵本や創作活動をしているグループの作品を展示する、手作り絵本展を開催します。皆さんも作品をぜひご応募ください。

- ▶開催期間=10月24日(金)から11月3日(月)まで(予定)
- ▶ところ=中央図書館2階多目的室
- ▶申し込み=10月18日(土)までに図書館へ電話、または直接
- ▶そのほか=手作り絵本講座を開催中。詳しくは中央図書館へ電話で

料理ボランティア

アジア保健研修所から
☎(73)1950 ㊟(73)1990

アジア保健研修所では毎年、国際研修を開催し、アジア各国から研修生が来日します。この研修生のための食事を作っていただけの無償ボランティアを募集します。

- ▶とき=9月9日(火)から10月13日(月)まで(研修期間中)
- ▶ところ=アジア保健研修所(日進市米野木町南山 987-30)
- ▶内容=研修生約20人の食事(昼食または夕食)作り。期間中、都合のつく日だけの参加も可
- ▶申し込み=7月31日(木)まで(これ以降でも可)にアジア保健研修所へ電話、または直接

「うなぎの喫食」事業の協力業者

三好町社会福祉協議会から
福祉センター内 ☎(34)1588 ㊟(34)5860

- お年寄りに「うなぎ料理」を提供していただける業者を募集しています。
- ▶期間=8月4日(月)から8日(金)ま

で(店舗の営業時間内)

- ▶サービスの内容=①食事券を持ったお年寄りが来店(送迎のサービスはなし)②社会福祉協議会と決めたメニューを提供(そのほかの食事は自己負担)③店内で食事(食中毒防止のため持ち帰りは不可)④食事券で会計⑤社会福祉協議会へ食事券と共に請求書を提出⑥支払い(口座振込)
- ▶対象=ひとり暮らしのお年寄りに「うなぎ料理」の食事を提供していただけ、うなぎを扱う飲食業者
- ▶単価=1食当たり1,500円(税込み)
- ▶申し込み=7月22日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)に社会福祉協議会へ電話、または直接

催し

7月ロビーコンサート

教育行政課 ☎(32)8028 ㊟(34)4379

- ▶とき=7月17日(木)午後7時から
- ▶ところ=サンアート1階ロビー
- ▶内容・出演=第1部…ピアノソロ・杉浦奈保美さん、第2部…ミュージックベル・Marble、第3部…合唱・三好愛知合唱団
- ▶入場料=無料

三好オープンソフトテニス大会

三好町ソフトテニス連盟から
とみかつかつお 富岡勝男さん ☎・㊟(34)0444

- ▶とき=7月27日(日)午前9時から(午前8時30分から受け付け)、予備日8月3日(日)
- ▶ところ=三好公園テニスコート
- ▶参加費=高校生以下1人100円、一般1人500円
- ▶内容=予選はリーグ戦、決勝はトーナメント戦(予定)

- ▶申し込み=7月13日(日)までに総合体育館へ直接

町制施行50周年記念 長寿お祝い会「松原のぶえ 歌謡ショー」

高齢福祉課 ☎(32)8009 ㊟(34)3388

町内にお住まいの65歳以上の皆さんを招待します。

- ▶とき=9月26日(金)午後2時開演
- ▶ところ=サンアート大ホール
- ▶内容=第1部…町制50周年記念対談、第2部…松原のぶえ歌謡ショー
- ▶対象=町内に住所のある、昭和18年12月31日以前に生まれた、老人クラブの会員でない人(老人クラブの会員は、各クラブで受け付け)
- ▶定員=抽選で80人(全席指定、抽選結果は8月15日(金)までに通知)
- ▶チケットの配布=配達記録にて郵送
- ▶申し込み=8月1日(金)まで(当日消印有効)に、高齢福祉課「長寿お祝い会」係へ往復はがきで。ただし、応募は1人1通まで(1通で2人分まで応募可)。車いす使用の場合は、その旨を記入

【往復はがきの書き方】

(往信の表) (返信の裏)

<input type="checkbox"/> 〒470-0295 往信 三好町役場 高齢福祉課 「長寿お祝い会」 係 あて	
--	--

(返信の表) (往信の裏)

<input type="checkbox"/> 〒 申込代表者の郵便番号 返信 申込代表者の住所・氏名	・住所 ・氏名 ・生年月日 ・電話番号 ※2人分申し込みの場合は、2人の住所・氏名・生年月日・電話番号を記入。車いす使用の場合はその旨を記入
--	--

お知らせは裏表紙から

募 集

子どもたちがつくる三好町の
ゆめプランづくりの参加者

政策推進課 ☎(32)8005 ㊟(32)2165
seisaku@town.aichi-miyoshi.lg.jp

三好町では現在、今後のまちづくりの指針となる新しい総合計画(平成21年～平成35年)を策定しています。

また今年度、子どもたちが三好町の現状を知り、町の将来を考える機会として、子どもたちがつくる三好町のゆめプランを策定します。このゆめプランづくりの参加者を募集します。

- ▶対象=町内在住の小学生(5年生・6年生) および中学生(1年生・2年生)
- ▶募集人数=抽選で30人程度
- ▶活動内容=みよし発見ツアー(7月30日(水))、プラン作り(2回)、プラン発表会(1回)。活動は夏休みの平日に半日程度で実施
- ▶参加費=無料
- ▶申し込み=7月14日(月)までに氏名(ふりがな)、住所、学校名、学年、電話番号を明らかにして政策推進課へファクス、郵送(〒470-0295住所記入不要)、電子メール、または直接

成人式の企画・運営スタッフ

教育行政課 ☎(32)8028 ㊟(34)4379

平成21年1月11日(日)に開催する、三好町成人式の実行委員を募集します。

- ▶対象者=昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた三好町内の中学校を卒業した新成人、または転入などにより成人式を三好町で迎える人で、三好町内に在住し、実行委員会(3回程度)と成人式に出席できる人

▶募集人数=三好中学校、北中学校(三好丘中学校区を含む)、南中学校の各校区ごとで男性・女性それぞれ2人(計12人)

▶申し込み=7月7日(月)から25日(金)までの午前9時から午後5時までに、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号を明らかにし「成人を迎えて」と題した作文(400字詰め原稿用紙1枚以内)を添えて、教育行政課へ直接

消防職員

尾三消防本部総務課から ☎(38)7202 ㊟(38)6962
<http://www.hm.aitai.ne.jp/~bisan-fd/>

- ▶採用日=平成21年4月1日
- ▶第一次試験=9月21日(日)
- ▶第二次試験=10月下旬
- ▶職種=消防職
- ▶採用人数=若干名
- ▶対象=①昭和59年4月2日以降の生まれで、4年制大学を卒業、または平成21年3月に卒業見込みの人
②昭和61年4月2日以降の生まれで、短期大学を卒業、または平成21年3月に卒業見込みの人
③昭和63年4月2日以降の生まれで、高等学校を卒業、または平成21年3月に卒業見込みの人
- ▶申し込み=8月1日(金)から15日

自衛官の募集内容

区分	対象	受付期間	試験日
2等陸・海・空士(男子)	採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子	年間を通じて	受付時に連絡(新規学卒者は9月16日(火)以降)
2等陸・海・空士(女子)	採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男子	8月1日(金)～9月10日(水)	9月28日(日)・29日(月)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の男子・女子	8月1日(金)～9月10日(水)	1次:9月20日(土) 2次:10月9日(木)～16日(木)
航空学生	高校卒業(見込み含む)程度で、18歳以上21歳未満の男子・女子	8月1日(金)～9月10日(水)	1次:9月23日(火) 2次:10月18日(土)～23日(木) 3次:11月15日(土)～12月12日(金)

(金)まで(土・日曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、申込書(尾三消防本部総務課で配布、ホームページからダウンロード可)を記入し、尾三消防本部総務課人事庶務係(東郷町大字諸輪字曙18)へ直接

85歳の記念写真撮影の希望者

高齢福祉課 ☎(32)8009 ㊟(34)3388

三好写真クラブの皆さんの協力で、今年85歳を迎える皆さんの記念撮影を行います。対象者にはすでに案内を郵送しました。まだ届いていない人や転入などで新たに対象となった人など、撮影を希望する人はご連絡ください。

- ▶撮影日・撮影方法=8月中(予定)に三好写真クラブの皆さんが対象者宅に事前連絡をした上で訪問し、撮影。写真は後日贈呈
- ▶対象=大正12年生まれの人
- ▶撮影料=無料
- ▶申し込み=7月18日(金)までに高齢福祉課へ電話で

自衛官

自衛隊豊田地域事務所から
☎・㊟0565(32)7384

- ▶募集内容=下表のとおり
- ▶申し込み=豊田地域事務所(豊田市喜多町3-5)へ直接



国民年金の若年者納付猶予制度

保険年金課 ☎(32)8011 ㊟(32)2585

30歳未満の若年者(学生を除く)について、世帯主の所得に関係なく、本人と配偶者の所得が基準額以下の場合に、申請して承認されれば保険料の納付が猶予されます。

▶**対象期間**=平成20年7月から平成21年6月まで

▶**制度の内容**=①納付猶予の承認期間は、老齢基礎年金を受けるための資格期間に算入されるが、年金額の計算には反映されない

②承認期間中、障害や死亡といった不慮の事態が発生した際、一定の要件を満たしていれば、障害基礎年金、または遺族基礎年金が受けられる

③承認期間中の保険料は10年以内であればさかのぼって納めることができるが、3年目以降に納める場合は、当時の保険料に加算額が付く
※納付猶予の申請の際に、翌年度以降も継続申請を希望した人で納付猶予の承認を受けた人は、翌年度以降あらためて申請をしなくても、継続して納付猶予の審査が受けられます。

▶**申請方法**=年金手帳、印鑑と必要な書類(事前に保険年金課へ確認)を持って、保険年金課へ直接

▶**問い合わせ**=保険年金課、または豊田社会保険事務所へ電話(☎0565(33)1109)で

三好町障害者福祉センターの指定管理者募集の説明会

福祉課 ☎(32)8010 ㊟(34)3388

<http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp/fukushi/>

平成21年度から三好町障害者福祉センターの管理運営を行う、指定管理者の募集に関する説明会を開催します。

▶**とき**=7月18日(金)午後1時30分から

▶**ところ**=役場東館3階研修室

▶**対象者**=愛知県内で入所、または通所の障害福祉サービスを現に運営している法人

▶**申し込み**=7月15日(火)までに必着で、説明会参加申込書(福祉課で配布。ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、福祉課へファクス、または直接

※指定管理者候補の応募には、説明会への参加が条件となります。募集に関する要項および指定管理の内容など詳しくは、福祉課、または福祉課ホームページでご確認ください。

携帯電話などからの発信位置情報受信システムの導入

尾三消防本部指令課から ☎(38)0119 ㊟(38)6962

尾三消防本部では、携帯電話やIP電話による119番通報の増加に伴い、本年6月2日から発信位置情報受信システムの運用を開始しました。

これは、119番通報者の発信位置を特定し、いち早く災害に応じた車両を迅速に出動させることができるシステムです。この位置情報システムに対応できるのは第3世代携帯電話とIP電話で、ピンポイントで位置を特定できるものから、最大で3kmほどの誤差が生じるものもあります。

なお「184」が付加された発信者番

号非通知による通報の場合、位置情報が瞬時に通知されないため、尾三消防本部で緊急に位置情報が必要であると判断した際は、各電話会社の協力により位置情報を取得することがあります。

樹木せん定の受け付け開始

三好町シルバー人材センターから

☎(34)1988 ㊟(34)2831

冬期樹木せん定作業の受け付けを開始します。なお作業条件や日程の都合上、希望に添えない場合があります。

▶**受付日**=8月1日(金)以降、午前9時から午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く)

▶**作業期間・件数**=9月下旬から年末まで…150件、平成21年1月から3月末まで…50件、4月以降…随時

▶**申し込み**=センターへ電話、または直接

介護保険施設などにおける食費、居住費(滞在費)の自己負担額軽減

高齢福祉課 ☎(32)8009 ㊟(34)3388

平成20年度市町村民税世帯非課税で下表に該当する人は、申請して認定を受けると介護保険施設への入所(入院)、短期入所サービスを利用したときの食費、居住費(滞在費)の自己負担額の軽減が受けられます。

▶**申請方法**=介護保険被保険者証(薄緑色)と印鑑を持って高齢福祉課へ直接

介護保険施設などにおける食費、居住費(滞在費)自己負担額軽減対象者

利用者負担段階	対象者
第1段階	①市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者(注1) ②生活保護受給者
第2段階	市町村民税「合計所得金額+課税年金収入額(注2)」が年額80万円以下
第3段階	世帯非課税 利用者負担第2段階に該当しない人

(注1): 老齢福祉年金=昭和36年に国民年金制度が始まった当時、すでに高齢に達していたため、公的年金を受けるための受給資格期間を満たせない人を対象として支給される年金です。
(注2): 課税年金=国民年金、厚生年金、共済年金などのことです。障害年金、遺族年金などは非課税年金に含まれます。

お知らせは裏表紙から

案内

青少年の非行問題に取り組む運動(夏期)

子育て支援課 ☎(32)8034 ☎(34)3388

7月と8月は「青少年の非行問題に取り組む運動(夏期)」の強調月間です。青少年が心身ともに明るく健やかに成長することは、誰もが願うことです。しかし、青少年の非行は年々増加しており、深刻な社会問題となっています。

今年のスローガンは「非行の芽はやめにつもう みな我が子」です。次代を担う青少年の健全育成を図るため、大人が率先して規律ある行動を取り、青少年の非行防止に対する意識を深め、青少年の健全育成の取り組みにご協力ください。

社会を明るくする運動

福祉課 ☎(32)8010 ☎(34)3388



毎年7月を強調月間として「社会を明るくする運動」が法務省を中心に展開されています。この運動は「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」を統一標語に、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めるためのものです。

みんなで力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。皆様のご協力をお願いします。

なおこの期間、次のとおりPR活動

とPR作品(毛筆書・ポスター)の掲示を行います。

【PR活動】

▶とき=7月23日・30日の水曜日、午後5時から6時まで

▶ところ=アイモール・ジャスコ三好店、松坂屋ストア三好店、メグリア三好店、ユーストア黒笹店、ベイシア三好店、フィール三好店、ハローフーツ三好店の7カ所

【PR作品の掲示】

▶とき=7月2日(水)から31日(木)まで

▶ところ=アイモール・ジャスコ三好店内ジャスコ2階パブリックスペース(東エスカレーター横)

暴走族追放強調月間

子育て支援課 ☎(32)8034 ☎(34)3388

7月は暴走族追放強調月間です。今年のスローガンは、「暴走を『しない』『させない』『見に行かない』～暴走族なくして住みよいまちづくり～」です。

暴走族の居ないまちづくりに対する関心、理解を深めるため、地域ぐるみで暴走族の追放に向けての意識の高揚を図りましょう。

有害鳥獣の捕獲

農政商工課 ☎(32)8015 ☎(34)4189

果樹や野菜などに被害を与える有害鳥獣の捕獲を行います。

捕獲に伴う危険防止対策は万全を期して実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

▶とき=7月中旬から10月下旬までの週3回程度

▶ところ=鳥獣保護区を除く町内の果樹園と野菜畑

▶捕獲方法=散弾銃、空気銃、網、カラス用の箱わなを使用

国民年金の保険料免除制度

保険年金課 ☎(32)8011 ☎(32)2585

国民年金には、所得が少なく保険料を納付することが困難な場合などに、本人が申請して承認されれば、保険料が免除、または一部納付となる制度があります。

▶対象期間=平成20年7月から平成21年6月まで

▶制度の内容=①全額免除制度…保険料の全額を免除

②半額納付制度…保険料の2分の1を納付(残り2分の1が免除)

③4分の1納付制度…保険料の4分の1を納付(残り4分の3が免除)

④4分の3納付制度…保険料の4分の3を納付(残り4分の1が免除)

▶対象となる場合(主なもの)=①前年の所得が少なく、保険料を納めることが困難なとき(所得要件は世帯構成による)

②地方税法に定める障害者、または寡婦で前年の所得が125万円以下のとき

③失業により保険料を納付することが困難と認められるとき(雇用保険の「雇用保険受給資格者証」か「離職票」の写しの添付が必要)

※免除の申請の際に、翌年度以降も継続申請を希望された人で全額免除が承認された人は、翌年度以降あらためて申請をしなくても、継続して免除の審査を受けられます。(上記③の場合は除く)

▶申請方法=年金手帳、印鑑と必要な書類(事前に保険年金課へ確認)を持って、保険年金課へ直接

▶問い合わせ=保険年金課、または豊田社会保険事務所へ電話(☎0565(33)1109)で



犬はマナーを守って飼いましょう

1 犬のふんの始末をしましょう

道路や公園は、みんなのものであります。みんなが気持ちよく利用できるように、ふんの始末は飼い主が責任を持って行いましょう。

2 犬の無駄ぼえをさせないようにしましょう

むやみに犬をほえさせておくことは、近所迷惑となります。必要以上にほえるときは、犬の本能・習性などを十分理解し、愛情を持って根気よくしつけることが大切です。

3 犬の放し飼いはやめましょう

犬は、動くものに興味を持つ習性があり、走っている子どもを追い掛け、じゃれてケガをさせることもあります。リードはしっかりつなぎましょう。

※家庭犬の「出前しつけ方教室」を行います

愛知県動物保護管理センター(☎0565(58)2323)主催の「出前しつけ方教室」を行います。参加を希望する人は事前に管理センターへ電話でお申し込みください。

詳しくは24ページのお知らせをご覧ください。

▶問い合わせ=環境課 ☎(32)8018 FAX(32)2585

町政番組を放送中

●ケーブルテレビ
さんさんチャンネル【33ch・123ch】
コミュニティ放送【アナログ6ch・デジタル12ch】
【三好丘地区UHF60ch】

●コミュニティFM
ラジオ・ラフィート【78.6MHz】

みよしTODAY(15分間) 毎日放送
初回放送 17:45 以降10回程度リピート放送
土曜日・日曜日は、30分間の総集編

みよしモーニングニュース 毎日放送(8:00~8:10)
みよしイブニングニュース 毎日放送(18:00~18:10)
町長ホットライン 7月7日(月) 8:00~18:00~

問い合わせ 秘書広報課 ☎(32)8357 FAX(34)6008

Hot Line 広報みよし 平成20年7月1日号 No.927
発行・三好町 / 編集・秘書広報課 電話0561(32)2111(代)
〒470-0295 愛知県西加茂郡三好町大字三好字小坂50
ホームページ <http://www.town.atchi-miyoshi.lg.jp/>
電子メール info@town.atchi-miyoshi.lg.jp